



令和元年7月19日  
奈良市子ども政策課  
社会福祉法人郡山双葉会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
7月1日（月）に第2回目の三者協議会を行いました。  
今回も協議内容及び決定事項をお知らせさせていただきます。

## 1 移管後の通園路について

移管後の通園については、鶴舞小学校の校長先生にもご参加いただき、協議を行いました。  
協議の結果、移管後の通園ルールとしては、以下のようにさせていただきます。

- ①**登園**については、こども園南門（移管後は正門）及び小学校南側（南門付近）から整備される通園路からの2方向とします。小学校西門からの登園はできません。（小学校西門から坂を上がって登園されても、こども園へ入ることはできません）
- ②現在のこども園通園門は、移管後、小学校との連携の時のみに使用する連携門とし、常時施錠されているので、そこからの出入りはできません。
- ③**降園**についても、基本的には登園と同じ方向からになりますが、小学生に兄弟がおられる園児については、参観などの行事の際や、パンピにお迎えに行き兄弟と一緒に帰られる場合は、保護者の判断により小学校西門から降園していただけます。ただし、その際は、小学校敷地内で万一事故があっても小学校側は責任を負えないので、ご理解ください。

※新園舎工事期間中は園児の安全性に配慮して、こども園南門が使用できない期間は、小学校敷地内（西門を通過）から登園していただけます。

※以下に現在と移管後の登園ルート概要を示していますので、参照ください。

### 【移管前登園ルート】



【移管後登園ルート】



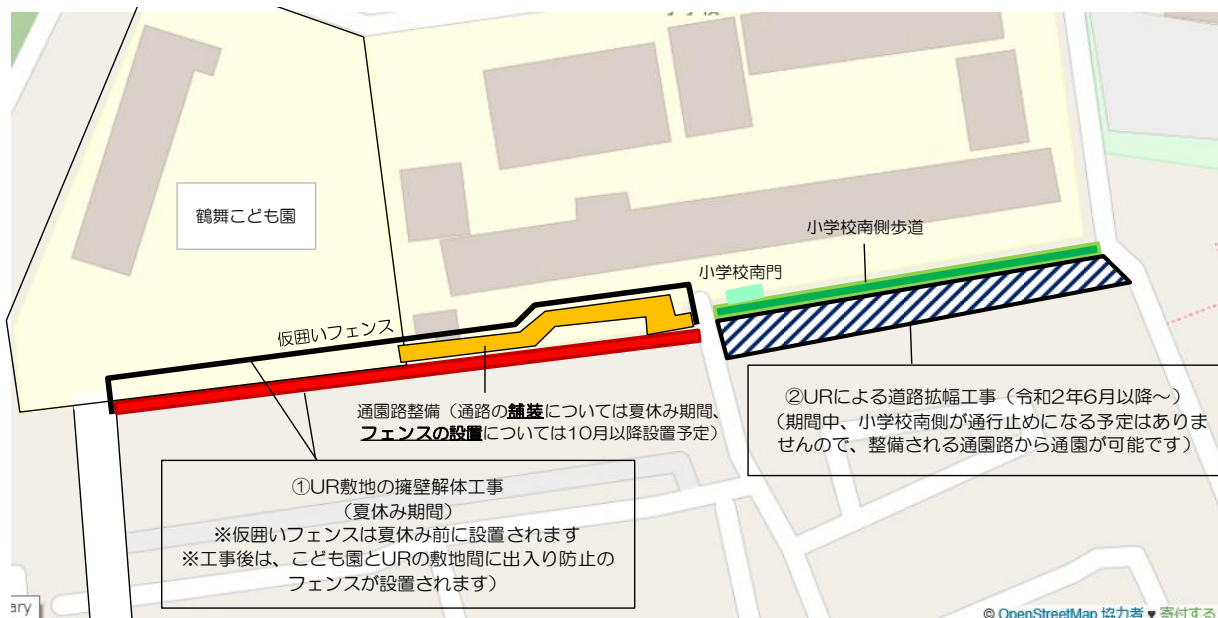
☆URによる周辺工事と新たに整備する通園路について

①URによる鶴舞小学校及びこども園南側で実施されるUR敷地の擁壁解体工事ですが、擁壁解体・敷地境界フェンスの設置及び通園路の舗装作業までは、夏休み期間で行われます。また、奈良市による通園路と小学校敷地との間に設置するフェンス工事については、10月以降に行う予定です。詳細が決定次第、改めて通知します。

※UR工事にあたり、仮囲いなどの準備については、夏休み前に行われます。

- 令和2年6月ごろから、小学校南側でURによる道路の拡幅工事が行われます。工事期間中は小学校南側が通行止めになる予定はありませんので、整備される専用の通園路から通園いただけます。その際は、URがガードマンを必要に応じて配置するとのことです。

※以下にURによる周辺工事の概要を示していますので、ご参照ください。



## 2 前回、検討課題となった案件について

### ① 仮園庭整備について

法人： 仮園庭整備に向けた事前工事として、夏休みのお盆期間に、園舎北側の小屋、藤棚、観察池の撤去工事を実施させていただきたいと考えています。具体的な期間、場所については別途、通知文を作成いたしますので、そちらをご参照ください。  
遊具の移設については、現在設置されている遊具を確認したところ、老朽化しており、移設が難しいことがわかりましたので、こちらで移動式の鉄棒やジャングルジムを設置したいと考えています。また、畑の移設についても実施させていただきますが、これらについては11月から予定している本工事の際に、相談のうえさせていただく予定をしています。

### ② 園児募集時期について

奈良市： 1号認定の園児募集については、奈良市立園と同じく10月中～下旬とさせていただきます。詳しい募集内容については、これから法人と内容を詰めたくて、奈良市立園と同じく、しみんだよりに掲載します。

## 3 新たな保護者アンケートについて

### ① 行事の内容や子育て支援、地域との関わりについて

法人： 玉ねぎやマリーゴールドの販売を引き続きしてほしいのご意見をいただいておりますが、そちらについては引き続きできるよう、畑の移設をさせていただきます。  
運動会についてですが、今年度は工事前ですので、園庭でしていただけます。来年度については工事期間中ですので、小学校校庭をお借りすることを想定しています。  
工事期間中の園外への散歩についてのご意見もいただきましたが、最近起きた事故のこともありますので、安全を考慮し、今のところ実施予定はありません。仮園庭の空間を工夫し、また小学校と調整をして小学校校庭をお借りしたいと考えています。なお、施設見学等、これまでやってきた園外保育は、引き続き実施する予定です。

### ② 勤務する先生の経験について

法人： 今いらっしゃる先生方がいたら、子どもたちが安心できるというご意見をいただきましたが、前回の公私連携だよりでもお伝えしましたとおり、現在、鶴舞こども園で勤務いただいている職員の方で、引き続き本法人で勤務いただける方がいらっしゃれば、是非採用させていただきたいと考えています。  
また、子どもは環境が変わることに敏感なため、触れ合う・交流を密にとってほしいとのご意見をいただいております。それについては、今の段階から多く引継ぎに来て、行事だけではなく行事前の遊びの時間にも参加し、子どもたちとコミュニケーションを取るようになっています。  
なお、令和2年1月～3月については、次年度のクラス担任が毎日一緒に保育に入る共同保育を行いますので、そこでも子どもたちと密にコミュニケーションを取り、スムーズに移行できるよう努めてまいります。

### ③ 開園日・開園時間（案）の登降園・預かりについて

法人： 登降園の際に使うカードについてですが、発行料はいただきません。ただし、追加で発行する場合や紛失再発行の場合には発行料がかかります。（1枚500円）  
なお、預かり保育料等、自動計算の後、引き落としになる金額を保護者の方へ通知させていただきます。引き落とし日等の詳細については、決まりましたらお示しします。  
また、1号認定の土曜日の預かり保育は実施できません。もし、就労を理由に預けられる必要がある場合は、1号認定から2号認定へ認定替えされることをお勧めします。

#### ④ 長期休業について

法人： 長期休業（夏季）の設定については、期間の再検討をしてほしいとの意見がありましたので、再度、協議・検討させていただきました。預かり期間が長くなるので助かるといった声がある反面、暑い中登園することによる熱中症の不安や、休業期間は家庭で過ごす大切な時間である等、様々なご意見がありましたので、総合的に判断した結果、長期休業期間に関しては、公立こども園に合わせることになりました。なお、長期休業期間は預かり保育の利用は可能ですので、必要であればそちらをご利用いただきますようお願いいたします。

#### ⑤ 保育料以外の保護者負担（案）について

法人： 任意での教材絵本の購入について、園で使用することはないかとのご意見をいただきましたが、その絵本を通常の教育・保育の中で使用することはありません。

#### ⑥ 施設整備について

法人： 工事中の音の配慮や、長期休業期間中は工事を平常よりも長く実施して、園児の少ない時間を有効活用して進めてほしいとのご意見をいただいております。音の配慮については、出来る限りの対応はさせていただきます。また、長期休業期間中に工事時間を長く取ることができるのであれば、こちらとしてもありがたいことなので、有効に活用できるよう進めたいと思います。

また、設計については設計者に任せるだけでなく、私たちも一緒に想いを伝えながら進めています。採光のことも考えながら、窓の配置などもしっかりと検討しています。

工事業者が決まりましたら、工事説明会により工事内容、安全確保の対応についてしっかりと説明し、工事責任者や苦情・相談窓口も明確にして通知させていただきます。小学校や地域にも同様に説明をさせていただきます。工程表については、お示しができるようになれば、ご提供させていただきます。

#### ⑦ 通園（通園路整備）について

法人： 整備される専用通園路の門にセキュリティは設置されるのかというご質問をいただいておりますが、こういった施錠を行うかは、これから検討していきます。その際に、セキュリティ設置にあたって、別途保護者の方にご負担いただくことはありません。

#### ⑧ 園児募集について

奈良市： 入園の優先順位について、「登美ヶ丘中学校区優先」とあるが、「鶴舞小学校区優先」も入れてほしいとのご意見がありました。こちらに関しては、鶴舞こども園が民間移管するにあたり保護者及び地域と協議を進める中で、「登美ヶ丘中学校区に市立園がなくなるため、その地域の子もたちの受け皿として、優先枠を設定してほしい」との声があり、法人募集の際に、募集条件として、「登美ヶ丘中学校区を優先とすること」と設定した経緯があります。

法人： 細分化して優先枠を設定することも一つであるとは思いますが、移管後は定員が拡充されることもあるので、まずは登美ヶ丘中学校区を優先として、募集状況を見て、最優先枠を設定する必要があるかは、今後判断していきたいと考えています。

## ⑨ 給食について

法人： 給食については移管後、新園舎が完成するまでは、大和郡山市のやまと保育園分園（大和郡山市高田町280番地 ※10月開園予定）からの配送を予定していますが、衛生面には十分に配慮し、提供するようにいたします。

## ⑩ 駐車場・駐輪場の整備、利用について

法人： 車通園については、いつから送迎用駐車場が使用できるようになるかは、工事業者と安全面等、調整したうえで決めていかなければいけないと考えていますが、少なくとも新園舎が完成するまでは、1・2号認定ともに車通園はできませんので、ご了承ください。

また、1号認定の車通園に関するルールについては、10月の園児募集時にお示しできるように検討していきます。一度決めたルールを毎年変更すると混乱を招くとのことご意見もいただきましたので、慎重に決定する必要があると考えています。

駐輪場については、工事期間中は現在の園舎北側を整地して、利用いただけるようにし、新園舎完成後は、新園舎付近に駐輪場所を設けるようにします。

## ⑪ 育友会について

法人： 育友会で使う物品等の置場所については、確保させていただきますが、育友会専用の部屋を設けることは難しいため、その都度空いた保育室等を使用いただくようお願いいたします。

なお、腕章については新しいものをご用意させていただきます。

## ⑫ その他

法人： 預かり保育について、人数が増えても今までの鶴舞こども園のように、テレビを見せることなく保育をお願いしたいとご意見いただきました。やまと保育園では、保育士が次の準備をする間の20分だけテレビを見たりすることがありますが、鶴舞やまとこども園では現在の鶴舞こども園と同じ方法で保育を行っていきたいと考えています。

園庭開放についてのご意見もいただいており、工事期間中は安全面からボール等の使用を制限しながらではあると思いますが、空間を使った遊びを中心に園庭開放はできると考えています。

最後に移管後の園歌についてのご意見をいただいておりませんが、園歌については、現在検討中です。

### 鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ ※問合せは、以下の【担当課】へお願いします。

【担当課】 奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階）（担当） 山本 ・ 小寺

【TEL】 0742-34-4792 【FAX】 0742-34-4798

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

【ホームページのURL】

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1557378324032/index.html>

【法人担当】 社会福祉法人郡山双葉会（担当） 生田 ・ 浅野

